

組合事業向上支援事業の創設

費用 無料！

**組合事業の推進、課題の解決を
中央会が支援します！**

このたび、大阪府では、組合事業の課題に積極的に取り組む組合に対して、中央会の指導員等を派遣し、組合事業の活性化を支援する事業を創設しました。

例えば、こんなお悩みはありませんか？

- 組合のホームページを開設して、 → 組合員企業を宣伝したい！
→ 新たな販路を開拓したい！
- 節電・省エネに取り組み、コストを削減したい！
→ さらに、エコアクション21の認証を受けて、取引先からの信頼性を向上したい。
- 講習会の開催等 教育情報事業を充実させたい！（税務・企業会計・経営コンサル・後継者育成・BCP策定；災害等の緊急事態に事業を継続するための方法・手段等の計画の策定など）
- 新製品・新技術の開発、新事業の創設について支援を受けたい！ など

→ 中央会の指導員又は専門家を派遣し、実現に向けて支援致します。

申込方法

別紙の申込用紙に、希望する支援内容を記載し、FAXにて大阪府庁（商業支援課）へお送り下さい。

記載内容につきましては、中央会へご相談下さい。

*予算額に達した時点で受付を終了しますので、お申込みはお早めをお願いします。

FAX到着後、大阪府から申込内容について確認の連絡があります。

(支援内容によっては申し込みをお受けできない場合がありますので、予めご了承ください。)

FAX送信後、2日が経過しても大阪府から連絡がない場合には、お手数ですがご連絡をお願いします。(連絡先；大阪府庁 商業支援課 団体グループ 06-6210-9498)

対象組合

- ・大阪府内に主たる事務所がある事業協同組合・商工組合・商店街振興組合
- ・課題解決に自主的に取り組む組合

対象組合数

- ・事業の活性化等の支援を希望する組合 200組合(予定)
- ・新製品・新技術開発、新事業の創設の支援を希望する組合 50組合(予定)

派遣期限

平成24年3月30日(金)

Q 1 どんな支援事業ですか？

A 1 組合が抱える事業に関する課題等について、その解決に向けて中央会が支援する事業です。

 また、課題の内容によっては、別途専門家を派遣します。

Q 2 エコアクション21とは？

A 2 環境省が推進する省エネ・省資源・廃棄物削減などの取り組みに関する認証制度です。

○エコアクション21に取り組むメリット

- ・環境対策に取り組む姿勢を対外的に示すことにより、取引先等からの信頼性が向上します。
- ・環境面だけでなく、経費の削減や生産性の向上など、経営面での効果をあげる事ができます。
- ・官庁や大手企業では、環境への取り組みを取引条件の一つとしている場合があり、これに対応することができます。
 また入札参加資格審査での加点を受けられる場合があります。

○取り組みやすい環境経営システムです。

 中小事業者でも取り組みやすい「環境経営システム」のあり方を定めていますので、事業所等の様々な問題の改善に役立ちます。

Q 3 申し込み方法は？ 支援を受けるための費用は？

A 3 別紙の「組合支援申込書」に必要事項を記入し、大阪府へFAXで申し込んでください。

 記載内容は、中央会にご相談下さい。

 費用は無料です。

*申込書は裏面にあります。

お問合せ先

大阪府中小企業団体中央会

総務企画課 三宅 TEL 06-6947-4370

組合支援申込書

FAX 06-6210-9505

| | | | |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---|
| 申込日 | 平成 年 月 日 | | |
| (フリガナ) 組合名 | | | |
| (フリガナ) 代表理事名/担当名 | 代表理事 ① | 担当者 役職〔 | 〕 |
| 組合住所 | | | |
| TEL | | FAX | |
| メールアドレス | | 組合員数 | |
| 専門家との顧問契約等の有無 | 有 () ・ 無 | | |
| 支援依頼内容 | <p>(どちらかの番号に○印をしてください)</p> <p>1 組合事業の活性化に係る支援 2 新製品、新技術開発に係る支援 〔支援を受けたい内容を具体的に記入してください〕</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div> | | |
| 支援希望 | <p>(希望する専門家の番号に○印をしてください)</p> <p>① 大阪府中小企業団体中央会組合指導員 2 中小企業診断士 (会員名 _____)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>※ 大阪中小企業診断士会ホームページをご覧ください http://www.osaka-shindanshi.org/</p> | | |

※ ご記入いただいた個人情報は、アンケート調査や相談・サービスの充実等、本事業の推進以外では利用しません。

お問い合わせ先

大阪府商工労働部商工振興室商業支援課団体グループ (咲洲庁舎)

TEL 06-6210-9498 / FAX 06-6210-9505

<http://www.pref.osaka.jp/shogyoshien/ganbarukumiai/index.html>

〔ご注意〕

「組合事業向上支援事業」と「組合先進事業創出事業」の両事業とも
同じ共同事業の内容の場合は、どちらか1つの事業しか申請はできません。

※異なる共同事業であれば両方の申請可能です。